

求人者・求職者の皆様へ

許可番号 28-ユ-300137

事業所の名称 あい・プランニング株式会社

所在地 兵庫県赤穂市加里屋上町 74-2 2 F 1 号室

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種：全職種
- ・地域：国内

●手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

有料職業紹介事業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	3,000円を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年間に支払われる予定賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年間に支払われる予定賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年間に支払われる予定賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年間に支払われる予定賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。

●返戻金制度について

契約期間「なし」の労働者における就業期間が次の者が本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を返戻する。

(1) 入社から1ヶ月に満たない場合 90%

(2) 入社から2ヶ月に満たない場合 60%

(3) 入社から3ヶ月に満たない場合 30%